

温浴室(ドールストーン) 割引キャンペーンを実施します

9月24日よりゆっくら健康館温浴室の利用料金割引
キャンペーンを実施します。

実施期間 9月24日(火)～10月31日(木)

利用料金 700円→300円(400円引き)

現在、ゆっくら健康館の温浴室(ドールストーン)で
は作務衣の無料貸出を実施しております。この機会に加
齢防止と美容にぜひ温浴室をご活用ください。

○ドールストーンを使った温浴室ってどんなもの?

38℃程の温度に保たれた部屋で服を着たまま50分
間リラックスして過ごして頂くことで、鳥取県の三朝
温泉のようなラドン浴を体験いただけます。

○ラドン浴ってどんな効果があるの?

痛みの軽減や、免疫機能・損傷修復機能の亢進に効
果があることが分かってきています。

理由は体のさび(活性酸素)を防いでくれる抗酸化
物質が増加するため。

問合せ 健康増進課 ☎ 266-1010

「埼玉県竜巻災害義援金」の募集について

9月2日に発生した竜巻災害により、埼玉県内では家
屋の倒壊等の大きな被害が生じたため、越谷市、北葛飾
郡松伏町に災害救助法が適用されました。

この災害にともない、共同募金会大洗町支会(大洗町
社会福祉協議会内)では義援金の募集を行うことになり
ました。

ご協力をお願いいたします。

募集期間 10月31日(木)まで

問合せ 大洗町社会福祉協議会 ☎ 266-3021

青少年に深夜外出させないで!!

青少年の深夜外出は、非行や犯罪につながりやすく大
変危険です。また、青少年を深夜に映画館・カラオケ
ボックス・まんが喫茶、インターネットカフェへ入場さ
せることは禁止されています。

保護者や地域の皆さまの見守りで、子どもたちを危険
から守りましょう。

※青少年:18歳未満の者 ※深夜:23:00～4:00

「全国一斉!法務局休日相談所(水戸地方法務局)」 開設のお知らせ

登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など法務局の取り
扱う業務全般について、法務局職員、司法書士、土地家
屋調査士、公証人及び人権擁護委員が相談に応じます。
秘密は固く守ります。

日時 10月6日(日)

10:00～16:00(受付15:00まで)

場所 水戸地方法務局

(水戸市三の丸1-1-42 駿優教育会館7階)

相談内容 土地の境界争い、相続・贈与・売買などの登
記手続、抵当権の抹消手続、地代家賃の供託
手続、戸籍の届出方法、成年後見制度、夫
婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブ
ル、セクハラ、子どものいじめ、DV問題など

料金 無料

問合せ 水戸地方法務局 総務課 ☎ 227-9911

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権
問題に積極的に取り組むことを目的に、悩みを持ったお
子様や保護者の方からの相談に応じます。秘密は守られ
ますので、安心してご相談ください。

期間 9月30日(月)～10月4日(金)

8:30～19:00

電話番号 0120-007-110

(全国共通フリーダイヤル)

実施機関 水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

相談員 法務局職員・人権擁護委員

問合せ 水戸地方法務局 人権擁護課 ☎ 227-9919

大洗町金融団年金相談日のお知らせ

銀行の顧問の社会保険労務士が、年金の受取手続きや
年金受給資格確認などのご相談に応じます。

必要書類 年金手帳、年金証書、年金請求書、加入記録
のお知らせなど

相談日/場所 10月10日(木) 10:00～15:00

常陽銀行 大洗支店

※事前予約が必要です。

申込み/問合せ 常陽銀行 大洗支店 ☎ 267-2133

不動産鑑定士による不動産無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の価格などの相談に無料でお
応えします。

日時 10月4日(金) 9:30～12:00

会場 茨城県総合福祉会館 4F 小研修室A
(水戸市千波町1918)

問合せ (一社)茨城県不動産鑑定士協会
☎ 246-1222

日本ボイラ協会茨城支部からのお知らせ

◆平成25年度(第10回)ボイラー実技講習のご案内

期 日:学科(2日):10月12日(土)、13日(日)

9:00～17:00

実技(1日):10月19日(土)

9:00～17:00

会場:茨城県JA会館 分館 2階(水戸市梅香1-5-5)

受講料:17,200円(テキスト代及び消費税含む)

◆第2回普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習のご案内

期 日:10月17日(木) 9:00～17:00

10月18日(金) 9:00～16:00

会場:茨城県JA会館 分館 2階(水戸市梅香1-5-5)

受講料:11,700円(テキスト代及び消費税含む)

申込期間 9月30日(月)～10月4日(金)

9:30～16:30

問合せ (一社)日本ボイラ協会茨城支部
☎ 225-6185

事業主の皆様へ

「仕事と生活の調和推進計画策定のご案内」

従業員のワーク・ライフ・バランスを実現し、さらに
いきいきとした職場とするために、「仕事と生活の調和
推進計画」を策定して県に届出ましょう。届出いただき
ました計画は、県のホームページに掲載し広くご紹介し
ますので、企業のイメージアップにもつながります!
(県の建設工事入札参加資格審査の際の加点項目にも
なっております。)

計画の内容など、詳細はお問い合わせ下さい。

問合せ 県労働政策課 ☎ 301-3635

ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoukou/rosei/>